

保安手帳・従事者手帳の交付申請手続き

☆手帳の交付が出来る場合☆

○保安手帳【手帳カバー黒(甲種または乙種)】

- ①新たに火薬類取扱保安責任者免状を取得し、申請があったとき。
(試験合格発表の日から 6ヶ月以内一再教育講習会受講免除)
- ②火薬類取扱保安責任者免状の取得者が、再教育講習を受講したとき。
*但し受講日当日交付希望の場合は10日前までに申請をしてください。

○従事者手帳【手帳カバー青(発破技士)・黄(無資格者)】

- ①新たに発破技士免許等を取得し、申請があったとき。
(免許交付の日から6ヶ月以内一保安教育講習の受講免除)
- ②従事者保安講習を受講したとき。
*但し受講日当日交付希望の場合は10日前までに申請をしてください。

☆申請に必要な書類☆

- ①火薬類保安手帳・従事者手帳交付申請書
*個人印、会社印を押印してください。
- ②写真2枚 (タテ4センチ×ヨコ3.5センチ)
- ③受講証明書(受講免除、当日交付の場合は除く)
- ④・保安手帳申請の場合は、火薬類取扱保安責任者免状(甲種又は乙種)の写し 1部
・従事者手帳で発破技士免許等の資格を取得している者の申請の場合は、
免許の写し1部(両面)
- ⑤手数料
会員……5,450円 非会員……7,950円
(手帳を郵送の場合は、返送料が別に402円必要です。)
(返送料は切手同封でも可)

☆書類の提出先☆

兵庫県火薬類保安協会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3-28
兵庫県中央労働センター3F
TEL 078-361-8074
FAX 078-361-8075
(振込先) 郵便振替口座 01100-3-14203
三井住友銀行神戸公務部 普通1122381
みずほ銀行神戸支店 普通1581835